

TOKYO働き方改革宣言

社員のワーク・ライフ・バランスを推進し、働き方改革に積極的に取り組みます。

令和1年12月12日
株式会社ザ・ホライズン

目 標

働き方の改善

長時間労働が発生しないように努め、時間外労働について、全社員が現在より少なくなるように努めます。
月平均45時間以内となるように努めます。

休み方の改善

休暇取得を促すよう周知に努め、休暇の取得率が60%以上となるように努めます。

取 組 内 容

働き方の改善

管理職が毎月、社員の時間外労働時間を把握して、時間外労働が発生しないよう努めます。
また、定期的に面談を行い、業務の進捗状況で適正な分散ができるようにします。

休み方の改善

管理職が定期的に社員の有給取得状況、残日数等を把握し、社員に対して計画的な取得を促します。
連続休暇の取得をより促します。